



熊本県公報

第13308号
令和6年(2024年)
2月26日(月)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 土砂災害警戒区域の指定…………… (砂防課) 1
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (//) 2
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (//) 2
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 3
- 道路の供用開始…………… (//) 3
- 身体障害者福祉法第15条第1項の規定に基づく身体障害者
手帳の交付に係る診断を行う医師の指定等…………… (障がい者支援課) 3
- 特定計量器検査規則第39条第1項各号のいずれかに該
当する特定計量器の定期検査…………… (産業支援課) 4
- 特定計量器検査規則第39条第1項各号のいずれかに該
当する特定計量器以外の特定計量器の定期検査…………… (//) 4
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止…………… (社会福祉課) 5
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の休止…………… (//) 5
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の指定…………… (//) 5
- 家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病検査の実施…………… (畜産課) 6
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… (障がい者支援課) 7
- 熊本県立劇場の指定管理者の指定…………… (文化企画・世界遺産推進課) 7
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出…………… (商工振興金融課) 8
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 9
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 9
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 9
- 道路の位置の指定…………… (//) 9
- 令和6年度(2024年度)経営事項審査の実施…………… (監理課) 10
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 11
- 令和5年度(2023年度)熊本丸一般整備工事業務に係る
一般競争入札の落札者の決定…………… (天草拓心高校マリン校舎) 11
- 令和5年度(2023年度)第1回熊本県人権施策・啓発推
進委員会開催…………… (人権施策・啓発推進委員会) 11
- 令和6年(2024年)2月2日熊本県警察本部公告第1号
(熊本県警察放置駐車違反管理システム関連機器の賃貸借に
係る落札者の決定)中…………… (警察本部交通指導課) 11
- 令和6年(2024年)2月6日熊本県公告第89号(農用
地利用集積等促進計画の認可)中…………… (農地・担い手支援課) 12

告 示

熊本県告示第178号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第4項の規定により公示する。

令和6年(2024年)2月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
葭谷	南関町久重	別図1のとおり	土石流
水口1	南関町長山	別図2のとおり	土石流

(別図1及び別図2は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部玉名地域振興局土木部において縦覧に供する。)

熊本県告示第179号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第7条第4項及び第9条第4項の規定により公示する。

令和6年（2024年）2月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
百堂	南関町久重	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
辻2	南関町長山	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり
水口2	南関町長山	別図3のとおり	土石流	別図3のとおり
八角目	南関町久重	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
小屋尾	南関町久重	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
荒井2	南関町久重	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
仲田	南関町久重	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
大門	南関町久重	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
栗河内	南関町久重	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
岡	南関町上長田	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
坂本4	南関町上長田	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
山添	南関町細永	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
山ノ神	南関町今	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
材木	南関町細永	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
鷲ノ巣	南関町細永	別図15のとおり	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
東原	南関町上坂下	別図16のとおり	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
次郎丸2	南関町上坂下	別図17のとおり	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり

(別図1から別図17までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部玉名地域振興局土木部において縦覧に供する。)

熊本県告示第180号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第7条第4項及び第9条第4項の規定により公示する。

令和6年（2024年）2月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
西間上G	人吉市西間上町	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
木地屋E	人吉市木地屋町	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり

（別図1及び別図2は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部球磨地域振興局土木部において縦覧に供する。）

熊本県告示第181号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和6年（2024年）2月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年（2024年）2月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	氷川八代線	八代郡氷川町高塚 892番2地先から 同所 1515番1地先まで	前	10.1 ～ 19.4	164.4	活力創出基盤交付金
				4.6 ～ 10.1		
			後	10.1 ～ 19.4	164.4	

2 区域を変更する期日 令和6年（2024年）2月26日

熊本県告示第182号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和6年（2024年）2月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年（2024年）2月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	南小国波野線	阿蘇郡産山村大字田尻字下鳶巣 1486番4地先から 阿蘇郡産山村大字山鹿字竹ノ屋所 1415番1地先まで	106.1	活力創出基盤交付金

2 供用を開始する期日 令和6年（2024年）2月26日

熊本県告示第183号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により身体障害

者手帳の交付に係る診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行細則（平成7年熊本県規則第16号）第2条第1項の規定により告示する。
 令和6年（2024年）2月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

診療科目	医師の氏名	医療機関の名称及び所在地	指定年月日
外科	藏重 淳二	独立行政法人地域医療機能推進機構人吉医療センター 人吉市老神町35	令和6年（2024年） 1月31日
眼科	伊良波 諭	国立療養所菊池恵楓園 合志市栄3796	令和6年（2024年） 1月31日
内科・気管 食道内科	外山 貴之	愛生記念病院 人吉市南泉田町89	令和6年（2024年） 1月31日
神経内科	中瀬 卓	山都町包括医療センターそよう病院 上益城郡山都町滝上476番地2	令和6年（2024年） 1月31日

熊本県告示第184号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項各号のいずれかに該当する特定計量器の定期検査を次のとおり実施するので、同法第21条第2項の規定により公示する。
 令和6年（2024年）2月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 対象となる特定計量器
非自動はかり（計量法施行令（平成5年政令第329号）第5条第1号又は第2号に掲げるものを除く。）、分銅及びおもり
- 検査区域
宇土市、宇城市、下益城郡、上益城郡、八代市、八代郡、水俣市、芦北郡、人吉市及び球磨郡
- 検査日等
 - 検査日
令和6年（2024年）4月1日から令和6年（2024年）11月29日までのいずれかの日
 - 検査場所
当該特定計量器の所在の場所
- 検査を実施する指定期間検査機関の名称
一般社団法人熊本県計量協会

熊本県告示第185号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項各号のいずれかに該当する特定計量器以外の特定計量器の定期検査を次のとおり実施するので、同法第21条第2項の規定により公示する。
 令和6年（2024年）2月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 対象となる特定計量器
非自動はかり（計量法施行令（平成5年政令第329号）第5条第1号又は第2号に掲げるものを除く。）、分銅及びおもり
- 検査区域
御船町、嘉島町、益城町、甲佐町及び山都町
- 検査日等

検査日（令和6年（2024年））	検査受付時間	検査場所
4月8日	午前10時から正午まで	御船町公民館上野分館
4月8日	午後1時30分から午後3時まで	御船町公民館水越分館
4月9日	午前10時から午後3時まで	御船町カルチャーセンター
4月10日	午前9時30分から午後4時まで	益城町総合体育館
4月11日	午前10時から午後3時まで	嘉島町民会館（大道具搬入口）
4月12日	午前10時から午後3時まで	甲佐町農業研修センターろくじ館

4月15日	午前10時から午前11時30分まで	馬見原公民館
4月15日	午後1時から午後3時まで	山都町役場蘇陽支所
4月16日	午前10時から午前11時30分まで	J A 上益城清和支所朝日事業所
4月16日	午後1時から午後3時まで	山都町清和体育館
4月17日	午前10時から正午まで	J A 上益城矢部支所御岳野菜集荷所
4月17日	午後1時30分から午後3時まで	J A 上益城矢部支所中島茶工場
4月18日	午前10時から午後3時まで	山都町観光文化交流館（やまと文化の森）

4 検査を実施する指定定期検査機関の名称
一般社団法人熊本県計量協会

熊本県告示第186号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和6年（2024年）2月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（医科）

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
錦戸整形外科	宇城市不知火町御領字東原 88-5	令和5年（2023年） 12月31日

（歯科）

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
前田歯科医院	八代市松江町243	令和6年（2024年） 2月1日

熊本県告示第187号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から休止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和6年（2024年）2月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（薬局）

医療機関の名称	医療機関の所在地	休止年月日
エビス薬局本町店	八代市本町2-4-63	令和5年（2023年） 10月1日

熊本県告示第188号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和6年（2024年）2月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(薬局)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
共生薬局 荒尾店	荒尾市万田475-1	令和6年(2024年)2月1日
ネクスト薬局	上天草市大矢野町中1188-1	令和6年(2024年)2月1日
くろひじ薬局	球磨郡多良木町大字黒肥地1613番地6	令和6年(2024年)2月1日

(訪問看護)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
ねこのて訪問看護ステーション	荒尾市西原町1丁目3-1 荒尾市起業家支援センター オフィスA	令和6年(2024年)1月26日

熊本県告示第189号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条第1項の規定により、次のとおりヨーネ病、腐蛆病及び伝達性海綿状脳症に関する検査を受けるべき旨を命ずるので、同条第2項の規定により公示する。

令和6年(2024年)2月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 実施の目的

ヨーネ病及び腐蛆病の発生とまん延を防止するとともに、生産段階における伝達性海綿状脳症の発生の状況等を把握することにより、畜産の振興を図る。

2 実施する区域及び期日

検査の種類	実施する区域	実施の期日
ヨーネ病検査	熊本市	令和6年(2024年)5月1日から令和6年(2024年)12月28日まで
	人吉市	令和6年(2024年)5月1日から令和7年(2025年)2月28日まで
	阿蘇市(一の宮町及び波野を除く)	令和6年(2024年)5月7日から令和6年(2024年)12月20日まで
	合志市	令和6年(2024年)4月22日から令和7年(2025年)2月28日まで
	玉名郡和水町	令和6年(2024年)4月22日から令和7年(2025年)2月28日まで
	球磨郡相良村	令和6年(2024年)5月1日から令和7年(2025年)2月28日まで
腐蛆病検査	熊本市	令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで
	八代市	令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで
	人吉市	令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで
	水俣市	令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで
	山鹿市	令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで
	宇土市	令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで
	宇城市	令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで
	阿蘇市	令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで
	下益城郡美里町	令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで

		(2025年)3月31日まで
	阿蘇郡全域	令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで
	上益城郡全域	令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで
	八代郡氷川町	令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで
	葦北郡全域	令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで
	球磨郡全域	令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで
伝達性海綿状脳症検査	県内全域	令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

検査の種類	家畜の種類及び範囲	摘 要
ヨーネ病検査	実施区域内で搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育されている乳用牛及びその同居牛並びに知事が指定する牛	疾病その他の理由により家畜防疫員が検査に適さないと認めたものについては、検査を猶予することがある。
腐蛆病検査	実施区域内で飼養され、転飼される蜜蜂	
伝達性海綿状脳症検査	(1) 牛海綿状脳症対策特別措置法(平成14年法律第70号)第6条第1項又は家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条の2第1項の規定による届出の対象となる牛。ただし、牛海綿状脳症対策特別措置法第6条第2項ただし書に該当する場合を除く。 (2) 月齢又は推定月齢が満18か月齢以上で死亡しためん羊又は山羊	

4 検査の方法

- (1) ヨーネ病検査は、血清を用いたスクリーニング法による抗体検査及び糞便を用いたリアルタイムPCR法による遺伝子検査等により判定する。
- (2) 腐蛆病検査は、蜂群について肉眼的観察及び死亡蜂児等を材料とした塗抹標本の染色・鏡検その他の細菌検査により総合的に判定する。
- (3) 牛の伝達性海綿状脳症検査にあつては酵素免疫測定法により、めん羊又は山羊の伝達性海綿状脳症検査にあつては国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門においてウエスタンブロット法等により判定する。

5 その他

- (1) 手数料は、熊本県手数料条例(平成12年熊本県条例第9号)に基づき徴収する。
- (2) 天候その他やむを得ない理由があるときは、実施区域及び期日を変更することがある。

熊本県告示第190号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第27条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和6年(2024年)2月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日
合同会社つくし 阿蘇市狩尾203番地 4	ヘルパーステーションつくし 阿蘇市内牧911番地8	4322000 80	令和6年(2024年)1月22日

熊本県告示第191号

熊本県立劇場条例(昭和57年熊本県条例第27号)第11条第1項の規定により熊本県立劇場の指定管理者を指定したので、熊本県公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例(平成16年熊本県条例第44号)第7条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和6年(2024年)2月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名称及び代表者	
熊本県立劇場	熊本市中央区大江二丁目7番1号	公益財団法人熊本県立劇場 理事長 宮尾 尚	令和6年(2024年)4月1日から令和11年(2029年)3月31日まで

公 告

熊本県公告第113号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和6年(2024年)2月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称)ナフコ松橋店、ラ・ムー宇城店
宇城市松橋町曲野152番 外
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社ナフコ 代表取締役 石田 卓巳	福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号
大黒天物産株式会社 代表取締役 大賀 昭司	岡山県倉敷市西中新田297番地1

- 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社ナフコ 代表取締役 石田 卓巳	福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号
マミーズ株式会社 代表取締役 大賀 昭司	福岡県柳川市筑紫町334番地16

- 大規模小売店舗の新設をする日
令和6年(2024年)10月7日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
8,141平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - 駐車場の位置及び収容台数
建物敷地内 194台
 - 駐輪場の位置及び収容台数
A棟南側 11台
B棟南側 60台
 - 荷さばき施設の位置及び面積
A棟北側 135平方メートル
B棟北側 104平方メートル
 - 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
A棟北側 31.50立方メートル
B棟内北側 14.57立方メートル
- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
A棟 株式会社ナフコ 午前7時から午後9時まで
B棟 マミーズ株式会社 24時間
 - 来客が駐車場を利用することができる時間帯
24時間
 - 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
3箇所 建物敷地南側及び西側
 - 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設No.1 午前6時から午後10時まで
荷さばき施設No.2 24時間

- 届出年月日
令和6年(2024年)2月6日

9 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部宇城地域振興局総務振興課
令和6年(2024年)2月26日から令和6年(2024年)6月26日まで

10 その他
法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和6年(2024年)6月26日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。
なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

熊本県公告第114号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年(2024年)2月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字中尾上2908番2及び同2909番3
544.08平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目9番1号
株式会社大賀薬局

熊本県公告第115号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年(2024年)2月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字上堀川5056番の一部、同5089番、同5090番1の一部及び同5090番2の一部
1,857.73平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市東区小峯三丁目1番18号
株式会社南栄開発

熊本県公告第116号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年(2024年)2月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市竹迫字水迫220番1、同220番2、同222番1、同223番1、同223番2、同224番1、同229番、同234番、同235番、同237番及び里道の一部
18,992.65平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
大阪府大阪府中央区南船場二丁目12番8号
エア・ウォーター株式会社

熊本県公告第117号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和6年(2024年)2月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の住所 荒尾市万田650番地2
- 2 築造者の氏名 株式会社フォーレスト
- 3 道路の位置 荒尾市本井手字向栗ヶ浦1480番38
- 4 道路の幅員 26.29メートル
- 5 道路の延長 6.01メートルから6.03メートルまで
- 6 指定年月日 令和6年(2024年)2月8日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第321号

熊本県公告第118号

令和6年度(2024年度)に熊本県が実施する建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第27条の23第1項の規定による経営事項審査(経営状況分析を除く。)の申請の時期及び方法等について、建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号。以下「規則」という。)第19条の6第1項及び第21条の2第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、経営状況分析の申請については、法第27条の24第1項に規定する登録経営状況分析機関が規則第19条の2第1項の規定により公示する申請の時期及び方法等に従い行わなければならない。

令和6年(2024年)2月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 申請の対象者
法第3条第1項の規定による熊本県知事の建設業許可を受けた建設業者で、直近の決算日(以下「審査基準日」という。)が令和5年(2023年)10月1日から令和6年(2024年)9月30日までの間(以下「該当期間」という。)のいずれかの日である者
- 2 申請の方法
建設業許可・経営事項審査電子申請システムによる申請(以下「電子申請」という。)又は書面による申請とし、4の書類を熊本県土木部監理課へ提出するものとする。
- 3 申請受付期間
令和6年(2024年)4月から12月までの各月1日から20日までを当該月の受付期間とする。
また、予備日については、令和7年(2025年)3月1日から3月5日までを受付期間とし、予備日に申請できる者は、次の条件のいずれかを満たす者とする。
ア 1の者のうち、令和6年(2024年)12月までに経営事項審査を受審しなかった者であること。
イ 審査基準日が、該当期間内の日である建設業者で、令和6年(2024年)10月1日以降に新たに法第3条第1項の規定による許可(業種の追加を含む。)を受けた者であること。
ウ 民事再生法等による手続中の者であること。

<受付月毎の審査対象決算月の目安>

受付月	審査対象決算月	受付月	審査対象決算月
4月	10~11月決算法人	9月	5月決算法人
5月	12月決算法人、個人	10月	6月決算法人
6月	12~1月決算法人、個人	11月	7~8月決算法人
7月	2~3月決算法人	12月	8~9月決算法人
8月	4月決算法人	3月	受審要件を満たす者【予備日】

- 4 提出書類
 - (1) 経営事項審査申請書(規則別記様式第25号の14)
 - (2) 経営事項審査添付書類
 - (3) その他別に定める書類
- 5 経営事項審査の手数料及び納付方法
 - (1) 手数料
熊本県手数料条例(平成12年熊本県条例第9号)第2条第1項第114号及び第114号の2に規定する額
 - (2) 納付方法
電子申請の場合は、建設業許可・経営事項審査電子申請システムから出力した「はり付け欄」に熊本県収入証紙を貼り付けて納付するものとする。
また、書面による申請の場合は、経営事項審査添付書類の「審査手数料証紙貼り付け書」に熊本県収入証紙を貼り付けて納付するものとする。
- 6 経営事項審査の結果通知
経営事項審査の結果通知書は、電子申請の場合は、建設業許可・経営事項審査電子申請システム上で申請者に対し交付する(電子交付)。
また、書面による申請の場合は、申請者に対し郵送する。
- 7 その他
経営状況分析は、国土交通大臣の登録を受けた登録経営状況分析機関に申請する必要がある。(登録経営状況分析機関については、国土交通省ホームページ「登録経営状況分析機関一覧」に掲載)
- 8 問合せ先
熊本県土木部監理課建設業班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話096-333-2485(ダイヤルイン)

熊本県公告第119号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第34条の2第1項の協議に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年（2024年）2月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
宇城市松橋町東松崎字沖割701番4及び同701番5の一部
10,794.97平方メートル
- 2 協議を行った者の住所及び氏名（名称）
熊本県

登載依頼**熊本県教育委員会公告第16号**

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。
令和6年（2024年）2月26日

熊本県教育長 白 石 伸 一

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
令和5年度（2023年度）熊本丸一般整備工事業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立天草拓心高等学校マリン校舎（管理棟1階 事務室）
郵便番号 863-2507 天草郡苓北町富岡3757番地
- 3 落札者を決定した日
令和6年（2024年）1月23日
- 4 落札者の氏名及び住所
島原ドック協業組合 代表理事 中村 光孝
郵便番号 855-0823 長崎県島原市湊町5番地2
- 5 落札金額
48,400,000円（うち消費税及び地方消費税額4,400,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和5年（2023年）12月12日

熊本県人権施策・啓発推進委員会公告第1号

令和5年度（2023年度）第1回熊本県人権施策・啓発推進委員会を、次のとおり開催する。
令和6年（2024年）2月26日

熊本県人権施策・啓発推進委員会委員長

- 1 開催日時
令和6年（2024年）3月5日（火）午後1時30分～
- 2 開催場所
ホテル熊本テルサ 3階 たい樹
- 3 議題
(1) 熊本県人権教育・啓発基本計画関連事業（令和5年度実績）
(2) 熊本県人権教育・啓発基本計画関連事業（令和6年度計画案）
(3) その他
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続き
傍聴の受付は、会議開始時刻の30分前から先着順で行い、定員に達し次第、受付を終了する。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県環境生活部県民生活局人権同和政策課

正 誤

連機器の賃貸借に係る落札者の決定)中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
19	1	熊本県警察本部公告第12号	熊本県警察本部公告第1号

令和6年(2024年)2月6日熊本県公告第89号(農用地利用集積等促進計画の認可)中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ		行	
5		19	
正			
賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所		
古山 智	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字下七折1305番1ほか8筆	
誤			
賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所		
加江 裕二	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字下永坂2782番ほか13筆	
古山 智	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字下七折1305番1ほか8筆	